

令和6年度 学校体育施設(夜間開放)使用団体登録について

次のことを必ずお守りになってご利用ください。

1. 団体登録の条件について

以下①と②の両方を満たす団体をご利用できます。

- ①代表者が佐野市在勤または在住の成人の方
- ②メンバーの半数が佐野市在勤または在住者で構成された10名以上の団体

2. 利用施設・日時について

- 1団体1施設、週1回のご利用をお願いいたします。(体育館のみ)
- 体育館で屋外種目(ソフトボール、野球等)はご利用できません。
 - ※トレーニングでの利用は可能
 - ※一部の学校でのみフットサルもご利用できます。
- 利用できるのは、平日(月～土)の18時から22時です。
 - ※高校生以下のメンバーが所属する団体については、健康面や体力を考慮し、午後8時までのご利用にご配慮ください。
- 利用不可日は、以下の通りです。
 - (1) 日曜日及び祝日
 - (2) 8月13日から8月16日まで
 - (3) 12月27日から翌年1月5日まで
 - (4) 佐野市教育委員会又は学校長が指定する日
 - (5) 11月21日から翌年3月19日まで(校庭のみ)

3. その他

- 学校行事やその他地域の行事等で急に利用できなくなることがあります。
- 学校敷地内は火気厳禁及び全面禁酒・禁煙です。(駐車中の車内など場所を問わず)
- 施設を傷付けたりする可能性がある活動は絶対に行わないでください。
- 万が一、施設を傷付けたり備品等を破損してしまった場合には、直ちにスポーツ推進課(20-3049)及び学校までご連絡ください。また、施設や備品等を破損した際の修繕費用等につきましても、基本的に全額団体負担となります。
- 競技に必要な備品以外(ストーブやピアノ等)は、触れないでください。
- 年度ごとの登録制度になりますので、次年度も継続して利用する場合は、次年度に再登録をお願いします。

※ご利用後は下記の確認徹底をお願いいたします。

- ① 現状復帰(清掃含む)
- ② 施錠(全ての出入り口や窓及び門扉)
- ③ 施設内の消灯

佐野市役所産業文化スポーツ部
スポーツ推進課 スポーツ施設係
〒327-8501 佐野市高砂町1番地(3階東)
TEL : 0283-20-3049
FAX : 0283-20-3029
Email : spkanri@city.sano.lg.jp